

氏名 <small>(法人にあっては名称)</small>	株式会社 セブン-イレブン・ジャパン
住所	東京都千代田区二番町8番地8
計画期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日
基準年度(*1)	平成30年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	コンビニエンスストア (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：5981)
事業の概要	フランチャイズ方式によるコンビニエンスストア「セブンイレブン」を展開。広島市内で270店舗出店 (平成31年度3月末現在)

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

<p>①建築設備本部にて店舗エネルギー使用量の把握に努めるとともに、省エネ型の設備什器の開発・導入を行う、 ②店舗での営業時における清掃・メンテナンス、省エネに関する諸啓発をオペレーション本部にて実施、 ③企業全体の取りまとめについては建築設備本部・環境部門で連携して推進する。</p>

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成30年度	令和元～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	20,500 t-CO ₂	21,711 t-CO ₂	-5.9 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		21,711 t-CO ₂	-5.9 %
目標設定の考え方	※年1%使用量を削減しているが、継続的に店舗が開店するためCO2排出量は増加傾向となる。 店舗増加予定数：年間9店		

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成30年度	令和元～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
コンビニエンスストア	0.3934	0.3816	3.0 %
			%
			%
原単位の指標及び目標設定の考え方	店舗の出店・閉店等によりCO2排出量の増加・削減の影響が大きいため、店舗と密接な値である面積を原単位の分母にし、原単位(t-CO2/m ²)あたり年1%ずつ削減を目標に取り組む。 基準年度 CO2排出量：20,500t-CO2,面積：52,109m ² (32店舗) 原単位：0.3934 目標年度 0.3934×0.97(年1%の削減×3)=0.3816		

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p>本社</p> <ul style="list-style-type: none"> ①環境強化月間を取入れ、朝礼時に環境情報を個人個人で発表 ②eco検定(環境社会検定試験)の推奨し、一人一人が省エネの当事者となって取り組める体制作り ③加盟店(オーナー・従業員)向けの省エネ啓発として省エネ10項目を中心とした啓発を継続的に行う <p>店舗</p> <ul style="list-style-type: none"> ①空調・冷蔵設備更新時に最新型の省エネ機器を選定し導入(新店及び該当店) ②太陽光発電を設置しCO2排出量の削減(設置可能店舗) ③省人化設備の導入によるCO2排出量の削減(該当店舗)
--

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容(環境価値(*8)の活用等)

--

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

<p>当社では「環境指針」「環境規約」を定め、事業活動全般の環境負荷削減に努めており、2008年にはグループとして「環境宣言」「地球温暖化防止に関する基本方針」を作成。ISO14001の認証を取得し、環境マネジメント体制の構築・継続的運用により温室効果ガスの排出の抑制に取り組んでいる。また当社はフランチャイズによる店舗展開を行っており、省エネも加盟店及び本部での役割分担により達成される。以下の2点を通じ店舗の省エネ化に取り組む。①本部はハード面の省エネ対策として店内設備のショーケース・空調機・照明等の省エネ設備の開発及び導入・更新(新店及び該当店)を行うことにより店舗の省エネ化を行う。②ソフト面の省エネ対策として加盟店のオーナー・従業員を対象に省エネ10項目の理解を図り、省エネ行為の徹底を図っていく。</p>

5 その他の取組

<ul style="list-style-type: none"> ・CSRレポート・公式HP等を通じた情報発信 ・加盟店及び本部社員向けの環境教育(省エネ啓発)等 ・お客様に対してレジ袋・割り箸等使用量削減のため啓発 ・セブン-イレブン記念財団を通じ、環境市民団体へ助成実施

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。